

第2期 浜田市

子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

育もう 自分とみんなを大切にする “浜田っ子”

～家庭が育て、地域社会が支えるまちへ～



令和2年3月
浜田市

基本的な考え方

計画策定の趣旨と背景

子育てを取り巻く地域や家庭の状況は変化し続けており、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て不安を抱える保護者が増加しているなど、社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。

国では、令和元年5月に可決・成立した「改正子ども・子育て支援法」を根拠法とし、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されています。

また、子どもの貧困対策については、令和元年6月に可決・成立した「改正子どもの貧困対策推進法」において、市町村の「子どもの貧困対策計画」の策定が努力義務となり、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する動きが進められています。

浜田市では、これまで「浜田市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)に基づいて、子ども子育てに関する施策を総合的に推進してきましたが、令和元年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第2期浜田市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



計画の位置づけと期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、本市の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものです。また、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく市町村計画にも位置づけ一体的に策定します。

■計画の期間

(年度)

平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
第1期		第2期浜田市子ども・子育て支援事業計画						
					評価・次期計画策定	次期計画		

基本理念

乳幼児期は、子どもの中に人に対する基本的な信頼感や自信を養う重要な時期であると言われています。浜田市に生まれ、浜田市の将来を担っていく子どもたちにも、自分のことを好きで大切に思う子どもであってほしいと考えます。それはなにより、自分を大切に思う気持ちが、自分と同じように他者を思いやる気持ちを養う土台になると思うからです。そして、以後の成長段階で地域社会の多くの人と関わりをもつ中で、周囲を大切に思う気持ちを一層育んでいってほしいと考えます。

こうした子どもを家庭が育て、地域社会全体が支えていくことをめざし、以下の基本理念のもと施策を推進します。

育もう 自分とみんなを大切にする “浜田っ子”

～家庭が育て、地域社会が支えるまちへ～

施策の展開

基本目標1 子ども～自分とみんなを大切にする“浜田っ子”を育みます～

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進します。

【主なポイント】子どもの心や体の健康づくり、幼児教育や学校教育の充実、放課後の子どもの居場所づくり、障がい児施策の充実 など

基本方針1

健やかな育ちに向けた支援の推進

- ① 乳幼児期から小児期までの保健対策
- ② 小児期から思春期までの保健対策
- ③ 「食育」の推進
- ④ 小児医療体制の充実

基本方針2

豊かな人間性を育む教育・遊びの推進

- ① 学校の教育環境の整備
- ② 遊びや体験活動を通じた健全育成の推進
- ③ 障がい児施策の充実
- ④ 次代の親の育成

基本目標2 家庭～喜びを感じられる、ゆとりのある子育てを支えます～

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、保育サービスや経済的な支援の充実、地域と身近に関わりながら子育てのできる支援を推進します。

【主なポイント】妊娠・出産・育児期の支援、児童虐待防止対策、家庭教育支援
保育サービスの充実、子どもの貧困対策 など

基本方針1

保護者の健康と児童虐待防止への取組

- ① 妊娠・出産・育児期の支援
- ② 児童虐待防止対策の充実

基本方針2

家庭の教育力向上と相談体制の充実

- ① 家庭における教育力の向上
- ② 相談支援体制の充実

基本方針3

保育サービスの充実

- ① 保育サービスの充実

基本方針4

子育て家庭への多様な支援の充実

- ① 子どもの貧困対策の推進
- ② 子育て家庭への経済的支援
- ③ ひとり親家庭等の自立支援

基本目標3 地域～地域のみinnで、安心・安全な子育て環境を整えます～

“地域や環境”に視点を向け、地域が子どもの育ちや子育てに積極的に関わることができ、保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

【主なポイント】子育てに関するネットワークづくり、ワーク・ライフ・バランスの実現
安心・安全な環境づくり など

基本方針1

地域における連携の促進

- ① 子育て支援のネットワークづくり
- ② 子育て意識の啓発の推進

基本方針2

仕事と家庭生活の両立に向けた体制づくり

- ① 働きやすい環境づくりの整備
- ② 仕事と子育ての両立の推進

基本方針3

安心・安全なまちづくり

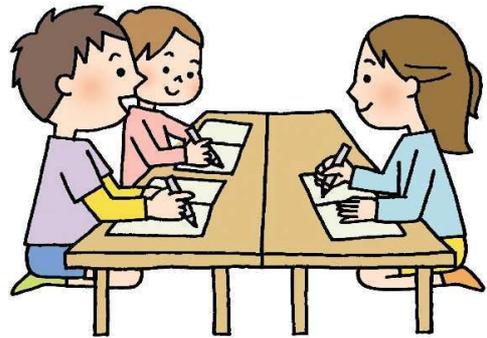
- ① 安全で快適なまちづくりの推進
- ② 子どもを犯罪被害等から守る活動の推進



重点的な取組施策

重点施策1 教育・保育の質の確保及び向上

本市では、これまで保育所(園)や認定こども園の新設や増改築など施設整備を積極的に進めてきました。引き続き子ども一人ひとりの個性を大切にしながら、子どもが安心安全に暮らせる環境整備に取り組むとともに、全市的に統一したカリキュラムの作成などによって、市全体の教育水準の底上げを推進します。また、放課後児童クラブなどにおいて、民間活力の導入を行い、さらなる質の確保を図ります。



重点施策2 地域全体で子育てをする環境整備



地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、子どもを地域社会全体で育てる観点から、子育て支援のネットワークや、地域の社会資源を活用した体験・交流活動のさらなる充実に努めます。また、地域において子どもの豊かな人間性やたくましく生きる力を育むとともに、大人と子どもが共に学び、成長するための学習の機会を充実させることで、学校、家庭、地域が連携した教育力の向上に努めます。

重点施策3 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

児童虐待の防止や、ひとり親家庭等に対する生活支援、障がいのある子どもが健全に育つことができる環境整備、子どもの貧困対策など様々な状況の家庭に対して、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援を図る取組を進めます。また、相談体制のさらなる強化と利用者の利便性の向上に向けて、老朽化した子育て支援センターに代わる子育て支援の拠点施設として子育て世代包括支援センターを整備(令和4年度開所を予定)し、妊娠期から子育て期を通して、子どもの成長に寄り添った切れ目のない支援を行っていきます。



量の見込みと確保の方策

教育・保育事業の確保方策

認定区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定・2号認定(教育希望)	見込量	171人	168人	161人	156人	148人	
	確保量	280人	280人	280人	280人	280人	
2号認定(3~5歳)	見込量	1,003人	996人	962人	937人	893人	
	確保量	1,050人	1,060人	1,060人	1,060人	1,060人	
3号認定	(0歳)	見込量	163人	153人	145人	138人	132人
		確保量	198人	198人	198人	198人	198人
	(1,2歳)	見込量	625人	596人	590人	575人	563人
		確保量	607人	607人	607人	607人	607人

○1号認定は、公立幼稚園3か所、私立幼稚園1か所、保育所型認定こども園5か所で量の見込みを確保します。

○2号認定及び3号認定は、保育所(園)22か所、保育所型認定こども園5か所で量の見込みを確保します。

上記表中、1号認定、2号認定、3号認定の区分は次のとおりです。

認定区分		提供施設
1号	3~5歳、幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3~5歳、保育の必要性あり	保育所(園)、認定こども園
3号	0~2歳、保育の必要性あり	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業



地域子ども・子育て支援事業の確保方策

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①利用者支援事業(母子保健型)	見込量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
②地域子育て支援拠点事業	見込量	27,060人	25,788人	25,272人	24,540人	23,904人	
	確保量	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
③妊婦健康診査	見込量	5,110回	4,998回	4,886回	4,746回	4,620回	
	確保量	医療機関にて、個別に実施					
④乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	見込量	351人	339人	330人	321人	313人	
	確保量	保健師・看護師等が訪問					
⑤養育支援訪問事業	見込量	116人	113人	110人	108人	104人	
	確保量	保健師等が訪問					
⑥子育て短期支援事業	見込量	38人	38人	38人	38人	38人	
	確保量	38人	38人	38人	38人	38人	
⑦ファミリー・サポート・センター事業	見込量	585人	580人	572人	560人	549人	
	確保量	585人	580人	572人	560人	549人	
⑧一時預かり事業	幼稚園での一時預かり	見込量	9,330人	9,529人	9,644人	9,702人	9,620人
		確保量	9,330人	9,529人	9,644人	9,702人	9,620人
	保育所等での一時預かり	見込量	1,030人	946人	873人	809人	745人
		確保量	1,030人	946人	873人	809人	745人
⑨延長保育事業	見込量	909人	901人	889人	876人	853人	
	確保量	909人	901人	889人	876人	853人	
⑩病児・病後児保育事業	見込量	24人	221人	203人	187人	173人	
	確保量	24人	221人	203人	187人	173人	
⑪放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	低学年	見込量	615人	646人	638人	633人	638人
	高学年		133人	139人	144人	149人	161人
	全体	確保量	875人	905人	905人	925人	925人

○概ねすべての事業において、量の見込みに対して十分な事業提供を確保できるとみており、ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。

○利用者支援事業については、老朽化した子育て支援センターに代わる施設として子育て世代包括支援センターを整備(令和4年度開所を予定)することとしています。

計画の推進にあたって

本計画は、子どもに関わるすべての分野が連携して事業を展開し、子どもと子育て家庭を多方面から総合的に支援していくことを目的としていることから、その範囲は福祉・保健・医療から教育、労働、防犯等、行政全般にわたっています。

計画の理念を達成するためには、行政のみの取組ではなく、関係諸機関、地域の自主活動組織や市民、企業などの参画が必要であり、その意識啓発と協働に努めていく必要があります。

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに沿って、浜田市保健医療福祉協議会(子ども・子育て会議)において定期的な進捗状況等の評価等を行います。



第2期 浜田市子ども・子育て支援事業計画【概要版】 令和2年度～令和6年度

発行年月:令和2年3月 発行・編集:浜田市 健康福祉部 子育て支援課

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 TEL:0855-25-9331